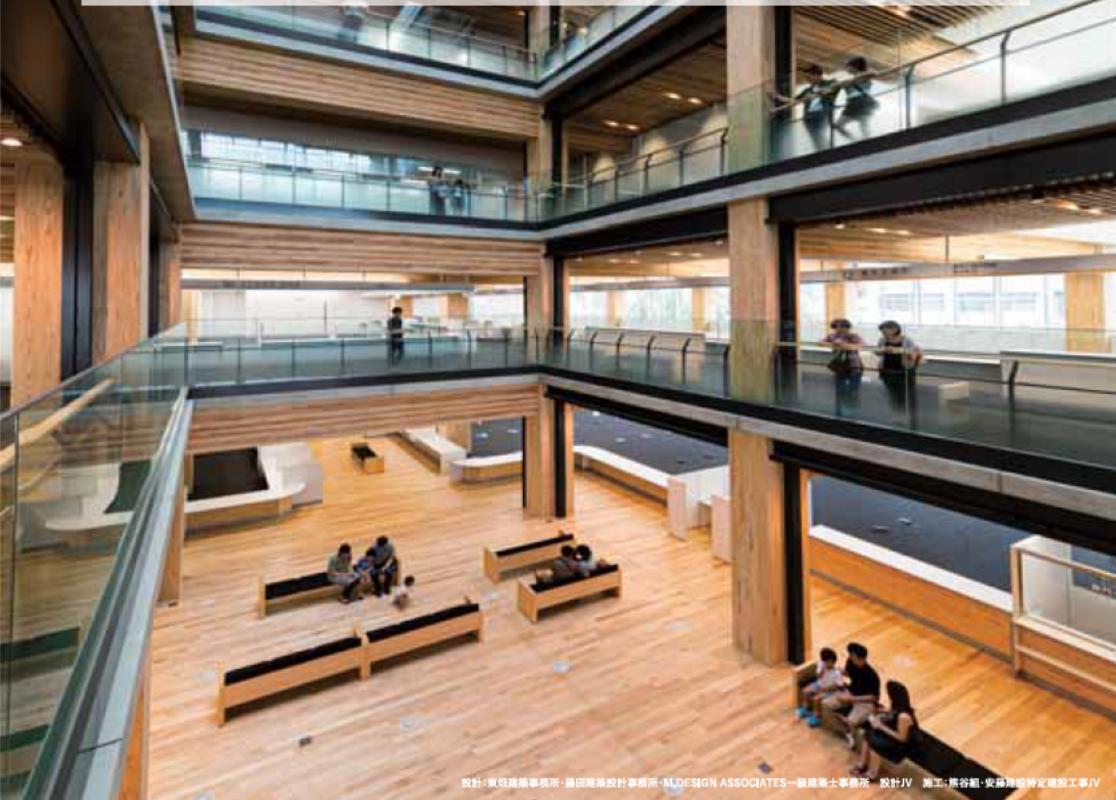


Shelter 株式会社シェルター

木造建築設計・建材開発

日本初の接合金物工法「KES構法」と、世界初の木質耐火部材「COOL WOOD」(国土交通大臣認定)の相乗技術により、中高層・大規模木造建築を実現可能にしたシェルター。巧みな知財戦略により、構法を広く開放し市場を拡大しつつ、部材で築ぐモデルを経営戦略の柱に据え、唯一無二の企業価値を創造する。



「都市に森をつくる」 大規模木造建築の バイオニアが描く 知財戦略

Benefit of Acquisition
知的財産権の活用で
得られたメリット

- 1 他の違いが「見える化」された
- 2 従業員の「レベルアップ」を推進できた
- 3 組合する企業との「競争力優位」に立てた
- 4 取引先との「交渉力を強化できた
- 5 顧客にオリジナリティを「伝えることができた
- 6 パートナーとの「関係づくり」に活かせた

**安達・実はKES構法と同様の技術を持った
特許権だけでは立証が困難
訴訟の経験から
意匠権を重要視するように**

—知的財産権をビジネスツールとして使うために出願の仕方などで何か工夫されているのでしょうか?

—現在、社団法人「日本木造耐火建築協会」を通して、その技術を公開されています。独立に認定されました。

安達・中高層・大規模木造建築に必須の技術であるCOOL WOODは特許権等で保護しています。そのため、工法利用のルールは自社に決定権があります。そこで、どなたでも会員になって講習を受けなければ、技術を自由に使えるようになりました。これによって木造建築への参入が容易になり、市場が広がるのであります。一方で、木造建築を行っては、耐火性能にいなければなりません。認定には多くのお金と時間がかかるため、大手企業であってもそう簡単には受けられないのです。この結果、COOL WOODの技術を自由に設計したとしても、木質耐火部材は当社に製造を頼まざるを得ない環境がでています。

—特許権ではなく、意匠権で争ったのですが? 結局、相手の意匠権を無効にすることに勝訴することはできたのですが、これをきっかけに、クレーム(特許請求の範囲)はあくまで言葉で説明するものであり、形が確定的ではない分、権利を主張し切れないと感じました。

安達・両方です。先方が主張してきたのは金具に関する特許権で反撃しました。特許権を根拠に先方こそ特許侵害であると主張つつ、同時に進行で、そもそも先方の意匠権は無効であると特許庁に訴えました。

—特許権ではなく、意匠権で争ったのですが? 結局、相手の意匠権を無効にすることに勝訴することはできたのですが、これをきっかけに、クレーム(特許請求の範囲)はあくまで言葉で説明するものであり、形が確定的ではない分、権利を主張し切れないと感じました。



Product Examples 商品例と知的財産権



KES構法(接合金物工法の構造部)

1974年開発。その強靱性は、阪神・淡路大震災、東日本大震災の激震から損傷・倒壊を免れ、多く命を守ったことで実証されました。



COOL WOOD
(1~2時間の木質耐火部材)

構造材を石こうボードで囲んだ特許技術。世界初時間耐火の国土交通大臣認定(社:業)を取得。木材のあるゆる階数制限をクリア。すでに実用化している1・2時間耐火部材と合わせ、木造の超高层ビルを建設する技術を確立している。



FREE WOOD(曲線・ひねりの部材)

直角の柱や梁で箱状に構成される從来の木造建築を革新し、最新鋭の三次元加工によって、曲面造形では困難な形状の建築物を実現する技術を確立している。

Company Profile 株式会社シェルター

代表取締役／木村一義
本社所在地／山形県山形市松栄1-5-13
事業内容／木質構造部材の研究・設計・
製作・販売・大規模・中高層・耐火木造建築の
設計・施工・木造都市づくりの企画・
コーディネートなど
電話／023-647-5000(代表)



—複数の権利を組み合わせ、基本特許権を周辺意匠権で固めるということですね。 を取るようになりました。

安達・最近の意匠権は「デザインの骨格」だけではなく、詳細な説明文を付ければ「特許権」に10~20件を間違意匠権として出願する方法に10~20件を間違意匠権として出願する方法を取るようになりました。

—最後に、今後の展望をお聞かせください。
安達・今後、中小企業の私たちにとって、また大企業にとっても環境問題は非常に大切なテーマです。地球温暖化防止にインパクトを与える基礎技術を守りながら、これからも挑戦を続けていくつもりです。

技術を開放して部材を売る
唯一無二のビジネスモード

—地震に強い金物工法(KES構法)と燃えない耐火木材(COOL WOOD)を開発したバイオニア企業として、「この商材でなければ大規模・高層木造建築は実現できない」という優位な状況をつくりだされました。

安達・地域温暖化などの環境面から、住宅以外でも木造建築が注目を浴びるようになります。それで、これまで鉄筋コンクリートのビルをつくっていたゼネコンさんたちが私どもの商材を必要とするようになったのです。

しかしながら、当初は大きな地震に耐えられる数字的な根拠を持つた建物をつるため、柱と梁・柱と基礎の接合部をオリジナルの金物を使用し頭丈に緊結する工法(KES構法)を開発したにすぎませんでした。もちろん特許権を取得したもの、山形の田舎の会社で、その頃はビルを手掛けている発想はない。「いっくらかんチャイズ展開したのが平成2年です。